

ジェンダーの視点からのコロナ対応に関する国際機関からの提言等

- 国際機関では、ジェンダーの視点からのコロナ対応に関して、政策提言を出して各国の取組を促したり、オンライン会議の開催による各国の取組の共有を図っている。
- 女性の雇用や起業、女性に対する暴力、ひとり親、無償ケア労働、デジタル経済などへの対応が指摘されている。

国際機関名	動向	概要
国連	<p>グテーレス事務総長 声明： 女性・女児をCOVID-19への 対応の中心に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月5日、各国政府に対し、女性に対する暴力の防止と救済を重要項目とするよう要請。我が国を含む各国大使から強く支持する旨の共同声明。 ● 4月9日、各国政府に対し、女性・女児をコロナ対応の中心に据えるよう要請。
	<p>政策提言： 新型コロナウイルスの 女性への影響 (4月9日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● グテーレス事務総長が発表。各国が政策として取るべき対応策や国連としての対応について述べたもの。 ● 国による全ての応急対応において、女性・女児を中心に据えることが極めて重要であるとし、以下の3つの横断的対応を求めている。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルスに関連する全ての意思決定の場における女性の参画 ② 女性に偏るケアワークへの対応 ③ 新型コロナウイルスの社会経済的影響に対処する全ての取組へのジェンダーの視点の適用 ● 各国が取るべき対応策として以下を提示。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 経済関係 <ul style="list-style-type: none"> 女性の手に現金を行き渡らせる、影響を受ける業種の女性の所得補償、インフォーマル労働者への支援、女性起業家への支援 等 ➢ 健康関係 <ul style="list-style-type: none"> 情報の正確な提供、助産師・看護師など最前線で働く女性医療従事者への支援、産婦人科医療の充実 等 ➢ 無償ケア労働関係 <ul style="list-style-type: none"> 有給の家族休暇・病気休暇、有給の労働時間削減・ワークシェアリング、テレワークができない労働者のための保育サービス、働く親に対する子育て支援の拡充 等 ➢ ジェンダーに基づく暴力関係 <ul style="list-style-type: none"> 被害者向けシェルターへの支援、サービスのオンライン化 等

国際機関名	動向	概要
APEC	<p>女性と経済に関する政策 パートナーシップ(PPWE)</p> <p>女性と経済フォーラム(WEF)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな日常(New Normal)に向け、PPWEにおいて以下の議論。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性の失業の増加(インフォーマルセクターは女性が多く脆弱性が顕在化)、無償ケア労働の負担の増大、DVの増加などへの懸念。 ➢ その対応として、雇用の維持、職業スキルのトレーニング、女性起業家への支援、より利用しやすい育児と介護のケアなどが必要。 ➢ デジタルジェンダーデバインドに対応するため、技能訓練や、STEM分野への女性の参画を推奨。 ● 本日(9月30日)の女性と経済フォーラム(WEF)において、上記PPWEの議論を踏まえ、閣僚宣言が取りまとめられたところ。
OECD	<p>政策提言： 新型コロナウイルスによる 危機との闘いの中核にいる 女性 (4月2日)</p> <p>ジェンダー主流化作業部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務総長首席補佐官から各国閣僚等に対し書簡で取組を要請(4月8日)。 ● 女性は健康保険分野の労働力の70%以上を占め感染の大きなリスクに自身をさらしていること、無償労働における不平等により大きな負担を追っていること、仕事や収入を失う高いリスクや暴力・ハラスメントのリスクに直面していることなどを指摘。 ● 危機に対する全ての政策対応は、ジェンダーの視点を組み込まなければならないとし、以下の政策を提言。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ケア労働・家庭支援 <ul style="list-style-type: none"> 保育サービスの提供、退職者への財政支援、有給休暇を与える事業主への支援、柔軟な働き方 等 ➢ 収入の減少や失業への対応 <ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用者への支援、ひとり親世帯への支援、影響を受けている労働者への一時金の支給、失業保険の改善、住宅ローンや公共料金の支払い猶予 等 ➢ 起業家支援 ➢ ジェンダーに基づく暴力への対応 <ul style="list-style-type: none"> 被害者のニーズへの適確な対応、オンラインでのコミュニケーション、DVに対する社会の許容度を狭める 等 ➢ ジェンダーの視点からの措置を確実にするための取組 <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーの視点からの影響評価などをコロナ対応のマネジメントに統合、ジェンダー予算の活用 等 ● 作業部会において4月、9月にオンライン会議を開催し、各国の取組を共有。

※これらのほか、国連女性機関(UN Women)や女子差別撤廃委員会から声明等が出されている。